

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間		自 平成24年 11月1日 至 平成25年 1月31日	自 平成25年 11月1日 至 平成26年 1月31日	自 平成24年 11月1日 至 平成25年 10月31日
売上高	(千円)	2,222,132	2,158,596	10,989,687
経常損失()	(千円)	45,377	58,932	58,686
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	47,121	25,423	1,153,387
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	29,184	26,440	1,123,641
純資産額	(千円)	1,372,618	304,525	278,085
総資産額	(千円)	11,105,047	9,064,810	9,445,354
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	27.22	14.69	666.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	12.4	3.4	2.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、木材事業姫路工場等の減損損失及び同工場の事業構造改善費用として11億10百万円を計上したことにより11億53百万円の当期純損失を計上いたしました。これにより純資産額が2億78百万円となり、日本政策金融公庫（前連結会計年度末残高 1年内返済予定の長期借入金 1億13百万円及び長期借入金 4億11百万円）の借入契約に付されている財務制限条項（単体貸借対照表の純資産額11億37百万円の維持）に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるTUI MARITIME S.A.（パナマ国）は、平成26年1月7日開催の取締役会で、下記のとおり所有する固定資産（船舶）の譲渡を決議し、平成26年1月21日付で契約を締結いたしました。

(1) 譲渡資産の内容

資産の内容	船名	:	グリーンホープ
	最大載貨重量屯数	:	35,107トン
	竣工年月	:	平成14年8月

譲渡価格 1,300万米ドル

(2) 譲渡先の概要

譲渡先は海外の一般事業者であります。譲渡先との取り決めにより公表を控えていただきます。

なお、当社と譲渡先である海外の一般事業者の間には、通常の商取引関係がありますが、資本関係、人的関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡日程

契約締結日	平成26年1月21日
物件引渡予定日	平成26年5月下旬

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年11月1日～平成26年1月31日）のわが国経済は、アベノミクス効果による為替円安や内需の回復等を背景に自動車・部品関連企業や合理化効果の出た電機関連企業等を中心に製造業の企業業績が急速に回復し、上場企業の平成25年4月～12月期の連結決算では製造業の全17業種の経常利益が前年同期比で2桁以上の増益となる等、景気は総じて好調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは産業用太陽光発電の受注獲得と確実な施工に注力すると共に、木材事業の合理化を推し進めながら製品販売価格を引上げることで適正な利益の確保に努めてまいりました。

また、当社の連結子会社TUI MARITIME S.A.が保有する木材専用運搬船の売却を決定し、第3四半期において売船に伴う特別利益が約6億90百万円見込まれることとなり、財務体質の改善・強化に寄与することとなりました。

木材事業におきましては、輸出用梱包材が低迷が続けたものの、住宅・建設関連を中心とした国内物流用の木製パレットや土木建設仮設用材、通信関連用の電線ドラム用材等の荷動きに回復が見られ、梱包用材の受注環境は若干の明るい兆しが見えてまいりました。

しかしながら、為替は1米ドル100円を超える円安が続き、中国の旺盛な購買意欲によって原木FOB価格も上昇傾向にあり、原材料コストは総じて高止まりの状況が続きました。

このような環境のもと、採算性の低い姫路工場を操業停止とし、利益率の高い本社工場へ生産を集約することを決定し、合理化を推し進めることで収益性の改善を図ることといたしました。これに伴い姫路工場の操業停止に向けた減産により、足元の梱包市場の需給バランスが改善され、製品の適正な販売価格への引上げが進むことで利益率が更に改善されることとなりました。

その結果、売上高は16億2百万円（前年同四半期比100.6%）、営業利益は19百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

ハウス・エコ事業のハウス部門におきましては、震災復興、消費税の駆け込み需要及びアベノミクス効果による公共工事や設備投資の増加により、建設業界の受注環境は好調のまま推移いたしました。

このような環境のもと、長年プレハブ事業で培って来たノウハウにより顧客の細かなニーズに丁寧に対応することで、公共工事や民間の中・大型の設備投資案件の受注獲得を図ると共に、工種毎の原価管理を徹底することで利益率の向上に努めてまいりました。

エコ部門におきましては、全量買い取り制度開始当時の過熱感はなくなったものの、収益性の確実な産業用太陽光発電への企業の投資意欲は依然として底堅く、国内外の企業の太陽光発電事業への参入の発表も相次いでおり、受注環境は好調のままに推移いたしました。

このような環境のもと、遊休地を保有する企業に対して積極的に大型太陽光発電システムの導入を勧めることで大型案件の受注を図りながら、既存顧客等からの買取価格36円（税抜）を見込んだ追加の駆け込み需要に対応することで、業績の向上に努めてまいりました。

また、自社においても安定的な売電収入を見込み、遊休資産であった東海工場跡地に約2.4メガワットの太陽光発電所を建設することを決定いたしました。

その結果、売上高は3億51百万円（前年同四半期比85.5%）、営業損失は26百万円（前年同四半期は営業利益5百万円）となりました。

アミューズメント事業におきましては、景気の回復に伴い個人消費マインドも改善の兆しが見える中、サービスの基本教育の一環として店舗スタッフに接遇の資格試験を受験させ、結果を待遇に反映させることで、スタッフのモチベーションの向上とサービスの改善に努めると共に、ファミリー向けの子供アニメコスプレ衣装の写真撮影やお客様とスタッフが一緒に出演するダンス音楽の動画を作成し、SNSで公開する等「何か楽しいことが待っている」店舗づくりを行い、業績の向上を図ってまいりました。

また、不採算店舗であった後樂園店を平成26年1月末で営業譲渡し、採算性の向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は1億83百万円（前年同四半期比94.1%）、営業利益は7百万円（前年同四半期比62.6%）となりました。

不動産事業の賃貸物件におきましては、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保し、収益の向上に努めてまいりました。

なお、売上の引渡物件はありませんでした。

その結果、売上高は20百万円（前年同四半期比94.0%）、営業利益は12百万円（前年同四半期比87.8%）となりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億58百万円（前年同四半期比97.1%）、営業損失は27百万円（前年同四半期は営業損失25百万円）、経常損失は58百万円（前年同四半期は経常損失45百万円）、四半期純利益は、特別利益に固定資産売却益15百万円及び役員退職慰勞引当金戻入額70百万円を計上したことにより25百万円（前年同四半期は四半期純損失47百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3億80百万円減少し90億64百万円となりました。その主な要因は仕掛品が2億68百万円増加し、現金及び預金が2億67百万円、受取手形及び売掛金等が2億35百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4億6百万円減少し87億60百万円となりました。その主な要因は短期借入金が2億30百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して26百万円増加し3億4百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が25百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「1. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、前連結会計年度において、木材事業姫路工場等の減損損失及び同工場の事業構造改善費用として11億10百万円を計上したことにより11億53百万円の当期純損失を計上いたしました。これにより純資産額が2億78百万円となり、日本政策金融公庫（前連結会計年度末残高 1年内返済予定の長期借入金1億13百万円及び長期借入金4億11百万円）の借入契約に付されている財務制限条項（単体貸借対照表の純資産額11億37百万円の維持）に抵触しておりますが、日本政策金融公庫の同意を得たうえで、従来通りの返済を継続しております。

また、平成26年4月をもって採算性の低い木材事業姫路工場を操業停止とし、利益率の高い本社工場へ生産を集約すると共に、当社の連結子会社TUI MARITIME S.A.が保有する木材専用運搬船の売却を決定し、第3四半期において売船に伴う特別利益が約6億90百万円見込まれることとなり、財務体質の改善・強化に寄与することとなりました。

一方、資金面では、メインバンクを中心に既存取引銀行と緊密な関係を維持し、長期借入の実施によって事業資金の安定確保が図られております。

上記の事項により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

今後は、収益の抜本的な改善を図るべく、事業構造改善及び固定費削減に取組み、成長分野への経営資源の集中を図り、事業力の改善・強化に向けた成長戦略を推進し、業績の向上に努めてまいります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	1,512,534	93.6
ハウス・エコ事業	348,309	85.5
合計	1,860,843	92.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は、販売価格によっております。
4 アミューズメント事業及び不動産事業は、非製造業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	四半期中契約高		四半期中契約実行高		四半期末契約残高	四半期末契約残高のうちリース期間未経過契約高
	金額(千円)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	金額(千円)
ハウス・エコ事業	985,394	759,239	139.9	351,338	85.5	1,393,294	279,637

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、アミューズメント事業及び不動産事業は非製造業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	1,602,967	100.6
ハウス・エコ事業	351,338	85.5
アミューズメント事業	183,567	94.1
不動産事業	20,721	94.0
合計	2,158,596	97.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完工予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	愛知県豊橋市	ハウス・エコ事業	太陽光発電システム	600,000		借入金	平成26年11月	平成27年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

売却

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却予定年月
TUI MARITIME S.A.	パナマ国	木材事業	船舶 (船名 グリーンホープ)	691,093	平成26年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当社木材事業本社工場の高圧受電設備の新設については、平成25年12月着手・完工を予定しておりましたが、平成26年3月着手・完工に変更いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日		1,732,000		684,980		512,980

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,000	17,290	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,290	

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市南松永町 四丁目1番48号	800		800	0.05
計		800		800	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,624	765,736
受取手形及び売掛金等	2,577,745	2,342,151
リース未収入金	501,393	450,889
商品及び製品	263,480	236,707
販売用不動産	306,641	316,251
仕掛品	113,527	382,500
原材料及び貯蔵品	458,078	563,508
その他	210,091	105,634
貸倒引当金	1,628	1,671
流動資産合計	5,462,953	5,161,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	634,325	609,447
機械装置及び運搬具(純額)	799,599	804,602
土地	2,078,663	2,078,663
その他(純額)	160,394	111,944
有形固定資産合計	3,672,983	3,604,658
無形固定資産	40,214	38,944
投資その他の資産		
投資有価証券	146,313	149,407
その他	206,565	195,175
貸倒引当金	83,676	85,083
投資その他の資産合計	269,203	259,499
固定資産合計	3,982,400	3,903,102
資産合計	9,445,354	9,064,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金等	739,495	700,099
短期借入金	1,530,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,299,204	1,232,336
未払法人税等	20,522	5,006
賞与引当金	23,966	18,766
完成工事補償引当金	5,096	6,793
船舶修繕引当金	-	44,692
資産除去債務	14,753	14,000
その他	755,506	816,434
流動負債合計	4,388,545	4,138,129
固定負債		
長期借入金	4,063,048	4,023,683
退職給付引当金	142,029	148,598
役員退職慰労引当金	102,798	33,899
船舶修繕引当金	44,692	-
資産除去債務	151,156	149,538
その他	274,999	266,436
固定負債合計	4,778,724	4,622,156
負債合計	9,167,269	8,760,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	942,476	917,053
自己株式	765	765
株主資本合計	254,717	280,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,338	24,383
繰延ヘッジ損益	29	0
その他の包括利益累計額合計	23,367	24,384
純資産合計	278,085	304,525
負債純資産合計	9,445,354	9,064,810

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
売上高	2,222,132	2,158,596
売上原価	1,901,733	1,876,593
売上総利益	320,399	282,002
販売費及び一般管理費	346,229	309,239
営業損失()	25,830	27,237
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	688	977
仕入割引	362	280
作業屑等売却代	361	6,122
債務時効益	3,035	-
その他	7,496	17,755
営業外収益合計	11,955	25,144
営業外費用		
支払利息	24,212	22,343
その他	7,291	34,496
営業外費用合計	31,503	56,840
経常損失()	45,377	58,932
特別利益		
固定資産売却益	-	15,054
役員退職慰労引当金戻入額	-	70,340
特別利益合計	-	85,394
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,377	26,461
法人税、住民税及び事業税	4,332	3,968
法人税等調整額	2,588	2,929
法人税等合計	1,744	1,038
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	47,121	25,423
四半期純利益又は四半期純損失()	47,121	25,423

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	47,121	25,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,737	1,045
繰延ヘッジ損益	1,200	28
その他の包括利益合計	17,937	1,017
四半期包括利益	29,184	26,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,184	26,440
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
債務時効益は、預り金に計上していた債務につき、時効成立により支払義務が消滅したことによるものであります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却費	117,490千円	60,947千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	8,656	5.00	平成24年10月31日	平成25年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,594,030	410,934	195,121	22,046	2,222,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,594,030	410,934	195,121	22,046	2,222,132
セグメント利益又は損失()	9,383	5,253	12,167	13,916	21,954

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	21,954
セグメント間取引消去	3,788
全社費用(注)	51,573
四半期連結損益計算書の営業損失()	25,830

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,602,967	351,338	183,567	20,721	2,158,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,602,967	351,338	183,567	20,721	2,158,596
セグメント利益又は損失()	19,405	26,972	7,621	12,217	12,272

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	12,272
セグメント間取引消去	3,731
全社費用(注)	43,240
四半期連結損益計算書の営業損失()	27,237

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	27円22銭	14円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	47,121	25,423
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	47,121	25,423
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,311	1,731,145

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 3月14日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木靖英 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。